

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立茅ヶ崎東学校
校長 近藤 伸

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、「登校日」については当面の間、実施を見合わせますので、ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

4月8日（水）～5月1日（金）8:30～13:00（土・日・祝日を除く）

1～4年生及び6組（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

- 緊急受入れは、校庭開放日も行います。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 詳細は4月7日（火）に配付しました別紙プリントをご確認ください。
- 4月21日（火）以降の緊急受け入れにつきましても、現在、緊急受け入れに来て
いる児童については、お子さまを通じて申込書をお渡しします。それ以外のご家庭につき
ましても、直接、学校にご連絡ください。

※ 上記以外で、障害などにより1人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

校庭開放

《1回目》 ※変更ありません。

2・4・6年生 4月9日（木） 1・3・5年生 4月10日（金）

《2回目以降》 ※変更となりました。

1・6年生・・・4月13日（月）、20日（月）、27日（月）

3・4年生・・・4月15日（水）、22日（水）、28日（火）

2・5年生・・・4月17日（金）、24日（金）、30日（木）

- 実施時間 8:30～10:00（8:15開門）
- 健康観察票（4月7日配付）を持たせてください。正門で受付をします。
- ボールやラケット等は持ち込めません。（縄跳びのみ可）
- 雨天の場合は中止します。（中止の場合は、7時50分までにメール配信します。）
- 途中参加や早退は、原則できません。

その他

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡（電話943-0802）ください。
- 5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校ホームページや横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。